

オンライン申請が おすすめです!

スマホで簡単!



集団回収報償金交付制度に係る手続き（団体登録申請、交付申請、登録変更届、抹消届）はオンラインで申請することで、**より迅速かつ効率的に行えます。**

この機会に、ぜひオンライン申請をご利用ください。

※これまでどおり窓口や郵送での申請も可能です。



効率的!

窓口に行く・待つ
時間が不要

楽々!

合計重量は
自動計算

いつでも!

24時間
申請可能

※交付申請は申請月のみ

簡単!

再申請や修正が
しやすい

お問い合わせ

◆電子申請システム・オンライン化について
資源循環推進課 ☎072-228-7479

◆各種手続きについて

堺区役所	自治推進課	☎072-228-7082
中区役所	自治推進課	☎072-270-8154
東区役所	自治推進課	☎072-287-8122
西区役所	自治推進課	☎072-275-1902
南区役所	自治推進課	☎072-290-1803
北区役所	自治推進課	☎072-258-6779
美原区役所	自治推進課	☎072-363-9312

裏面で申請手順を紹介しています ▶▶

～オンライン申請の注意事項～

- ・各手続きトップ画面の注意事項は必ずお読みください。
- ・申請内容や添付書類に不備があった場合、差戻処理または職権訂正（堺市職員による訂正）で対応します。
- ・振込先の口座名義に登録団体名が入っていない場合は、別途**委任状の郵送が必要**です。（市HP「報償金交付申請」参照）
- ・専用伝票及び計量票は画像等の提出が必要です。疑義がある場合は原本の提出を求めますので、**申請後1年間保管**してください。

オンライン申請の手順

電子申請システムトップページの開き方

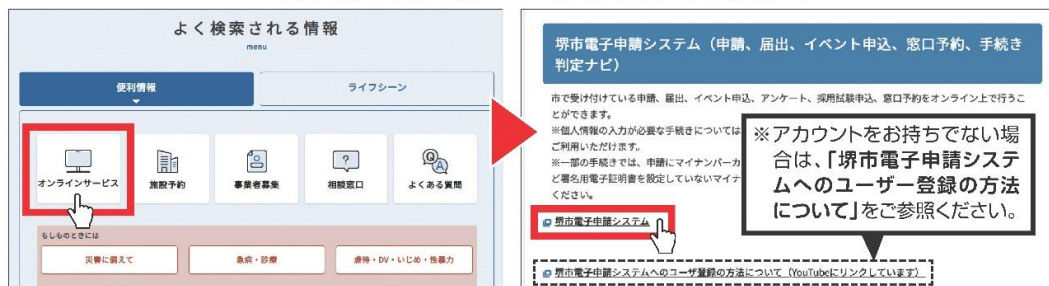
▼スマホの場合

二次元コードを読み取ってください。



▼パソコンの場合

堺市ホームページにアクセスし、下へスクロールし、「オンラインサービス」をクリック。ページ内の「堺市電子申請システム」をクリックしてください。



電子申請の流れ ※下の画面はスマホ版です

